

報告第24号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和2年9月1日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に係るスーパープレミアム付商品券事業やひとり親世帯臨時特別給付金給付事業等の補正予算を専決処分したため。

令和2年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度八幡浜市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ794,396千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,484,388千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年7月3日

八幡浜市長 大城一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,098,551	463,916	6,562,467
	2 国庫補助金	4,647,530	463,916	5,111,446
16 県支出金		1,708,737	480	1,709,217
	2 県補助金	1,036,180	480	1,036,660
21 諸収入		504,318	330,000	834,318
	5 雑入	252,699	330,000	582,699
歳入	合計	25,689,992	794,396	26,484,388

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前額	補正額	計
2 総務費		6,258,618	8,189	6,266,807
	1 総務管理費	5,947,787	8,189	5,955,976
3 民生費		6,130,033	47,047	6,177,080
	2 児童福祉費	1,660,920	47,047	1,707,967
6 農林水産業費		1,621,369	42,443	1,663,812
	3 水産業費	584,497	42,443	626,940
7 商工費		439,931	688,506	1,128,437
	1 商工費	439,931	688,506	1,128,437
10 教育費		2,138,898	8,211	2,147,109
	2 幼稚園費	46,863	480	47,343
	3 小学校費	462,388	5,206	467,594
	4 中学校費	277,309	2,525	279,834
歳出	合計	25,689,992	794,396	26,484,388

令和 2 年 度

八幡浜市一般会計補正予算（第 5 号）に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

(1)	総	括
(2)	歳	入
(3)	歳	出

2 給与費明細書

